

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	担当係
基本目標1 【知】お互いを知り合う・わかり合う機会をつくる					
1 地域コミュニティづくり					
(1) 気軽に声をかけ合う地域づくり					
		・あいさつや見守りに関する取組を周知します。	・あいさつ運動や身近な見守り活動を周知するための啓発品の配布を継続します。		地域福祉推進係
		・自治会など地域のコミュニティづくりのための団体の活動と連携、協力します。	・自治会や社協特別会員向けに作成した出前講座のメニューを作成します。		全係
2 福祉学習の推進					
(1) 学校などにおける多様な福祉学習の推進					
		・社会福祉協力校及びボランティア推進校事業を充実します。	・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度について検討します。		地域福祉推進係
		・交流、体験、学習を織り交ぜた多様な福祉学習を進めます。	・学校における福祉学習の活動を支援します。(目標数：19校) ・当事者との交流を図るため、ゲストティーチャーとしての協力を呼びかけます。		地域福祉推進係 "
		・教職員の多様な福祉学習に関する理解を促進します。	・福祉教育担当者会議を開催(1回/年)し、教職員に対し多様な福祉学習の理解を促します。 ・教職員の理解を促すため、実践事例をまとめ、紹介します。		地域福祉推進係 "
		・地域福祉推進組織及びボランティア団体、福祉関係事業所などに、福祉学習への協力を呼びかけます。	・地域福祉推進組織、福祉関係事業所、ふくしの森サポーター(リーダー)、認知症サポーター養成講座修了者へ協力を呼びかけます。		地域福祉推進係
(2) 地域における福祉学習の推進					
		・地域福祉推進組織などが実施する講座やイベントを支援します。	・地域福祉推進組織などが実施する講座やイベントを支援します。 ・幼稚園や保育所、ボランティアグループ等が地域の交流を目的とした事業や福祉学習を行う際の補助制度について検討します。【再掲】		地域福祉推進係 "
		・認知症や障害への理解などに関する講座やイベントを実施します。	・市、関係団体と連携して、福祉スポーツ大会を開催(1回/年)します。 ・パラスポーツ普及のため、関係機関と調整し、障害者スポーツ指導員の活躍の場を提供します。 ・自治会や社協特別会員向けに作成した出前講座のメニューを作成します。【再掲】 ・地域福祉推進組織等に所属する方がキャラバンメイトの資格を取得する機会を提供します。		施設管理係 " 全係 地域包括支援係
3 情報の発信と共有					
(1) 多様な媒体によるわかりやすい情報の発信と共有 【重点目標3】					
		・あらゆる機会を通じて「ふくしの森プラン」を周知します。	・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。		地域福祉推進係
		・「ふくしの森」の情報を共有できる様々なイベントを開催します。	・「ふくしの森」の情報を共有するためオンラインシステム(ZOOM利用等)の活用を進めます。		地域福祉推進係 施設管理係
		・「ふくしの森」の情報を一覧できるよう、「ふくしの森マップ」を作成します。	・ふくしの森マップ(電子版)を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。		地域福祉推進係 "
		・福祉センターやふくしの森ステーションなどを活用して、「ふくしの森」の情報コーナーを設置します。	・発信内容、設置場所を検討の上、設置します。(目標数：7か所) ・関係機関に説明会を開催した上で、生活支援体制整備事業の中で行う「地域包括ケア支援システム」事業の充実させます。 ・総合福祉センター内に情報発信コーナーを設置し、運用します。		地域福祉推進係 " 施設管理係
		・事業所、店舗などが人が集う場を活用した情報発信を促進します。	・情報の発信、共有について、社会福祉法人等に協力を求めます。		地域福祉推進係
		・「ふくしの森」の情報をSNSなどを活用して発信するとともに、市民の情報発信を支援します。	・ふくしの森プランを周知するため、SNSを活用します。【再掲】 ・ふくしの森マップ(電子版)を掲載するふくしの森ポータルサイトを運用します。【再掲】 ・フェイスブックを活用し、「ふくしの森」の情報を発信するとともに、市民の情報発信を支援します。		地域福祉推進係 " "

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	担当係
基本目標2 【交】 交流が生まれる居場所と地域の移動・交通をつくらう					
1 交流の場づくり					
(1) 地域の居場所などの交流の場づくり 【重点目標1】					
		・社会福祉法人の地域における公益的な取組と連携した地域の居場所づくりを支援します。	・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会の活動を推進します。		地域福祉推進係 "
		・居場所づくりのため、空き家や空き店舗などの活用を検討します。	・多職種、多分野の参画による検討会を設置します。 ・セブン-イレブンと協働の移動販売を継続し、居場所づくりを行います。 ・NPO法人、企業、社会福祉法人等と連携して新たな居場所づくりを検討します。		地域福祉推進係
		・「食」を通じた居場所づくりへの支援を強化します。 ・地域の居場所づくりへの支援を充実します。	・「食」を通じた居場所づくりへの財政的支援として、要綱を改正します。 ・「食」を通じた居場所づくりへの財政的支援として、要綱を改正します。【再掲】 ・地域の居場所づくりの取組の立ち上げ支援講座を開催します。		地域福祉推進係 "
(2) 意見を交わせる場づくり					
		・ふくしの森地区別懇談会や福祉関係事業者懇談会を開催し、地域でできることなどを考える機会をつくります。	・地区別ふくし懇談会を開催します。 ・ふくしの森圏域ごとの活動計画をつくるため、地区別地域福祉活動計画策定委員会（仮称）を開催します。		地域共生PT
		・地域の住民や地域団体とともに、ふくしの森圏域ごとの活動計画をつくります。	・ふくしの森圏域ごとの活動計画をつくるため、地区別地域福祉活動計画策定委員会（仮称）を開催します。【再掲】		地域共生PT
		・話し合いの進め方に関する学習の機会を提供します。	・はんのうふくしの森みらいカレッジ（2回/年）の中で、話し合いの進め方について学習する機会を設けます。		地域福祉推進係
2 地域の移動・交通の充実					
(1) 身近な外出支援の仕組みづくり 【重点目標1】					
		・地域福祉推進組織や介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業などによる、支え合いの外出の機会づくりや活動を支援します。	・地域福祉推進組織や介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業などによる、支え合いの外出の機会づくりや活動を支援します。		地域福祉推進係
		・支え合いによる外出支援の学習会を開催します。	・支え合いによる外出支援の学習会を開催します。		地域福祉推進係
		・福祉関係事業所や社会福祉法人に、外出支援の協力を呼びかけます。	・社会福祉法人地域公益活動等連絡会の協議の中で検討します。		地域福祉推進係
(2) 外出しやすい環境づくり					
		・車いすの貸出や福祉移送サービスの充実を図ります。	・ふくしの森ステーションにおける「車いすちょい貸し事業」を継続実施します。 ・必要に応じ福祉移送サービス運転士の増員を図ります。		地域福祉推進係 生活支援係

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	担当係
基本目標3【支】支え合いの仕組みをつくる					
1 地域で支え合う人の育成					
【重点目標4】					
(1) ふくしの森サポーターの創設					
		・ふくしの森サポーターの登録と活動の仕組みをつくりま	・ふくしの森サポーター制度の運用について、課題を明確にし、改善します。		地域福祉推進係
		・市民会議などと協力して、ふくしの森サポーター講座を開催します。	・「ふくしの森みらいカレッジ（ふくしの森リーダー養成講座）」を開催します。 ・ふくしの森サポーター（リーダー）の学びの場として市民会議の開催を支援します。		地域福祉推進係 〃
(2) ボランティアの育成					
		・ボランティアセンター機能の充実を図ります。	・ボランティアセンター運営委員会において検討します。		生活支援係
		・様々なスキルのある人や活動意欲のあるボランティアの登録システムを充実します。	・SNSによる情報発信を通じて、様々なスキルのある人や活動意欲のあるボランティアを募ります。 ・ICT推進プロジェクトチームを設置し、システムの導入について検討します。		生活支援係 地域福祉推進係
		・ボランティアの講座を充実し、育成を進めます。	・感染症対策を考慮したボランティア講座を開催し、ボランティアを育成します。		生活支援係
2 支え合いの地域づくり					
(1) 地域福祉推進組織の全圏域での設立					
		・地域福祉推進組織設立への支援体制を強化するため、コミュニティソーシャルワーカーを「ふくしの森」全圏域に配置します。	・地域福祉推進組織設立準備金制度の導入を検討します。 ・補助金の増額に向けて市と協議します。		地域福祉推進係 〃 地域福祉推進係、 庶務・会計係
		・地域福祉推進組織設立への支援体制を強化するため、ふくしの森ステーションを「ふくしの森」全圏域に設置します。	・コミュニティソーシャルワーカーの増員に合わせ、ふくしの森ステーションの増設を検討します。		〃 地域福祉推進係
(2) 地域福祉推進組織の活動の充実					
		・コミュニティソーシャルワーカーを中心に、地域福祉推進組織の活動を支援します。	・コミュニティソーシャルワーカーを中心に地域福祉推進組織（7組織）へ技術提供、情報提供により支援します。		地域福祉推進係
		・地域福祉推進組織交流会の開催などにより、地域福祉推進組織間の相互交流や情報共有を充実します。	・地域福祉推進組織交流会を開催（2回/年）し、地域福祉推進組織間の相互交流や情報共有を図ります。		地域福祉推進係
(3) 自治会との連携					
		・自治会が実施する福祉に関する活動を支援します。	・出前講座を実施し、自治会活動を支援します。		全係
		・自治会と地域団体との連携を支援します。	・要望に応じ、自治会と地域団体との連携を支援します。		地域福祉推進係
(4) 民生委員児童委員協議会との連携					
		・民生委員・児童委員と連携して、地域課題の解決に向けた取組を進めます。	・必要に応じて、民生委員・児童委員と連携し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。		地域福祉推進係
		・民生委員児童委員協議会の活動を支援します。	・出前講座を実施し、民生委員児童委員協議会の活動を支援します。		全係
		・民生委員児童委員協議会と連携し、「静かな見守り活動事業」を充実します。	・民生委員・児童委員から寄せられた意見をもとに、「静かな見守り活動事業」の充実を進めます。		地域福祉推進係
(5) 多様な活動の連携					
		・福祉関係事業者やボランティア団体などの交流イベントや、福祉関係事業者懇談会を開催します。	・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会の活動を推進します。【再掲】		地域福祉推進係
		・社会福祉法人の地域における公益的な取組との連携を強化します。	・飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会の活動を推進します。【再掲】		地域福祉推進係
		・社会福祉協議会の特別会員などと連携し、地域福祉活動を広めます。	・出前講座を実施し、特別会員との連携を図ります。 ・特別会員のメリットをPRすることによる会員増加の取組を検討します。		〃 全係 庶務・会計係

基本目標	基本施策	施策内容	主な取組	実施計画	担当係
基本目標4 【安】安心して暮らせる仕組みをつくろう					
1 相談支援体制の強化					
(1) コミュニティソーシャルワーカーの充実 【重点目標2】 【重点目標4】					
		・コミュニティソーシャルワーカーをすべてのふくしの森圏域(13圏域)に配置し、地域課題の解決に向けた取組を進めます。			
		・ふくしの森ステーションをすべてのふくしの森圏域(13圏域)に設置し、身近な相談支援を充実します。	・コミュニティソーシャルワーカーの増員に合わせ、ふくしの森ステーションの増設を検討します。 【再掲】		地域福祉推進係
		・コミュニティソーシャルワーカーとふくしの森ステーションの役割や活動について周知を図ります。	・ふくしの森プランを周知するための啓発品の配布を継続します。		地域福祉推進係
(2) ネットワークによる相談支援体制の強化 【重点目標2】					
		・複合的で複雑な課題を解決するため、様々な専門分野のネットワークを整備し、協働により総合的な相談支援体制を強化します。	・地域ケア会議など、様々な専門分野の連携を強化する話し合いの場に定期的に参加します。 ・ICT推進プロジェクトチームを設置し、相談記録を共有するシステムの導入について検討します。		地域福祉推進係 "
		・ふくしの森圏域ごとに相談支援者地域連携会議を設置し、定期的開催します。	・相談支援者地域連携会議の段階的設置と定期開催を進めます。		地域福祉推進係 地域包括支援係
		・相談支援者を対象とした合同研修会や学習会を開催します。	・市と連携して、合同研修会等を開催します。		地域包括支援係
		・社会福祉士など専門職の現場実習に協力します。	・社会福祉士現場実習の受入体制を強化するため、職員が実習指導者講習を修了(1名)します。		庶務・会計係
2 権利擁護の推進					
(1) 権利擁護に関する取組の充実					
		・権利擁護に関する学習の機会の提供や、取組を周知します。	・権利擁護に関する学習の機会の提供や、取組を周知します。		生活支援係
(2) 成年後見制度に関する取組の充実					
		・成年後見支援センターの充実を図り、関係機関との連携を強めます。	・成年後見支援センター機能を充実させるため、設置規程の整備と運用を進めます。		生活支援係
		・市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の育成を進めます。	・市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の育成を進めます。		生活支援係
		・法人後見事業の充実を図ります。	・事業体制を強化するため、必要に応じ後見支援員を増員します。 ・後見支援マニュアルを作成します。		生活支援係 "
3 防災・防犯の地域づくり					
(1) 安心して暮らせる地域づくり					
		・災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。	・本会の独自開催として、市民ボランティアの参加による災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。		生活支援係
4 すこやかに暮らせる地域づくり					
(1) 地域の保健活動との連携					
		・保健師や管理栄養士などと連携し、相談支援や地域福祉推進組織などの活動支援を充実します。	・必要に応じて、保健師や管理栄養士などと連携し、相談支援や地域福祉推進組織などの活動を支援します。		地域福祉推進係